

東武スカイツリーラインの不通時における授業等の取扱いについて

悪天候、自然災害、事故又はストライキの発生により、東武スカイツリーラインが不通となった場合の学内で行う授業、定期試験、追試験、再試験及び補講（以下「授業等」）の取扱いは、原則として次のとおりとします。

なお、この取扱いによりがたい事象が発生した場合は、その事象に応じた取扱いを都度決定し、全学に通知します。

スカイツリーラインが一部又は全部不通※1	休講	適用する授業等※2及び休講を決定する者
午前7時00分の時点	第1時限	全ての学内授業等 = 自動的に休講
午前8時40分の時点	第2時限	
午前10時00分を過ぎて なお不通が継続している場合	都度 連絡	学年暦に記載されている月曜日～金曜日の通常の学内授業等 = 学長 土曜日、日曜日、祝日及び春季・夏季・冬季休業中の学内授業等 = 授業の科目責任者

※1 「スカイツリーラインが一部又は全部不通」とは、せんげん台駅で乗降できない場合をいいます。

※2 学外実習については、実習地により状況が異なるため、実習地ごとに担当教員が休講の取り扱いを判断し学生に通知します。

★東武スカイツリーラインの運行状況は、東武鉄道のホームページにより、各人が確認してください。

★上表に定める場合以外で、交通機関の運休により授業等を欠席する場合は、「埼玉県立大学における授業の欠席に関する取扱要項」に基づき、公欠届・追試験願等必要書類を事務局教務・入試担当あてに提出してください。

担当：事務局教務・入試担当